

令和3年度 社会福祉法人ふたば 事業計画（案）

1、理念

「心ゆたかに いのちとくらしを！」

身体に障害のある方が学校卒業後毎日通うことのできる生産活動と生活の場を確保し、充実した日常生活と今後の生活設計に明るい展望を開き、豊かな未来をめざす支援をします。

2、基本方針

- (1) 利用者一人ひとりの障害状況に合い、意欲を持って取り組める日中活動を見つけています。
- (2) 通所の仲間、家族、めぐりあった人々とのふれあいを大切にし、助け合って前向きに生産活動と生活をします。
- (3) 家族、協力者とともに、利用者の社会自立を支援し、地域で生き生きと暮らす力をはぐくみます。

3、重点施策

- (1) ケアホームふたばの第2棟目の運営を軌道に乗せること
- (2) 授産所ふくふくとケアホームふたばの職員相互協力体制の強化

令和3年4月からケアホームふたばが増築をして新スタートを切る。

昨年度に比べると定員数は約2倍となり、常に暮らす入居者数も増える。

特に支援を要する早朝や夕方から夜にかけての時間帯の職員の人数が要る。

職員の勤務時間の増、授産所ふくふくからのフォロー職員の派遣(朝2時間、夕方2時間のフォロー当番。ただし、指定上必要職員数にある程度の見通しが立つまで)、宿直の開始等で関与職員数の増員と職員の勤務時間数の増とで対応をしながら可能な限り早く安定運営にこぎつけたい。

上半期でグループホームの入居屋の生活定着と職員の支援度のボトムアップの後、下半期で短期入所の受入数拡大に着手していくのが大まかな計画。

- (3) 授産所ふくふくの利用者の増

昨年度・一昨年度と前年の実利用人数が減ってきてている。令和3年度は新卒生や在宅者の利用開始が見込まれる。

可能な限り希望通りに利用していただくことを前提に利用者増を進める。

ただし、入浴や医療的ケア等、希望プログラム・内容によっては職員数や有資格者数に応じた対応であるため、調整を要する。

- (4) 職員の確保・離職の防止、必要な資格の取得や更新

職員の確保について、令和2年度はハローワークや縁故採用を主とする求人方法を選択し実施してきた。結果、離職者と入職者を比較すると、特に常勤職員において令和2年度開始時点よりも減っている現状がある。

応募者を増やすことと在職者が離れない工夫をすることに働きかける必要がある。

ケアホームふたばでは浴室に導入できるリフトの購入をし、介護負担軽減

から離職防止に努めたい。

また、医療的ケアに従事する看護師の応募は輪をかけて少ない。資格不間の求人職種である生活支援員は医療的ケアを行うことができないが、必要な研修を修了すればその一部を看護師に代わり実施することが可能となる。

具体的には、たん吸引・経管栄養の実施ができる喀痰吸引等の資格を業務として取得させ医療的ケアにあたることを長期的な目標に据え、研修に参加させる取り組みをしたい。(費用の予算化と人選が必要だがある程度通年に1名ずつでも)

また、サービス管理責任者が5年ごとに更新の必要な資格となった。法人の実務経験から資格を取得したものも、転職をしてきて資格を有しているものも一律に更新の時期のタイミングで研修に参加させ業務に従事させたい。(事前学習と研修参加の約1日での更新完了となり、県の費用負担があるので受講料はからない。)

4、経営施設

(1) 法人本部（事務局）

(2) 授産所ふくふく 生活介護事業 (定員 55名)

　　日中一時支援事業

(定員 3名)

(3) ケアホームふたば

　　共同生活援助事業

(定員 9名)

　　短期入所事業（併設）

(定員 4名)

5、理事会開催予定と審議内容

令和3年 5月 事業報告、決算報告、評議員会へ提出する議案
　　ホーム第2棟関連報告

令和3年 6月 理事長の選任

令和3年 11月 理事の業務執行報告

令和4年 3月 理事の業務執行報告

　　令和4年度補正予算、令和4年度事業計画及び予算

6、監事監査開催予定と内容

令和3年 5月 令和年度決算等についての監査

令和3年 11月 令和3度についての中間監査

7、評議員会開催予定と審議内容

令和3年 6月 事業報告、決算報告

　　社会福祉充実計画関連（ホーム第2棟目建設に関するもの）

　　法人役員の選任、定款の変更

8、評議員選任・解任委員会の開催予定と審議内容

令和3年 6月 委員会開催

9、組織図 (別添のとおり)

10、委員会組織

法人に横断的にかかわる事項について委員会を組織し、年度計画に沿って取組む。委員長、副委員長、委員は常勤職員を中心に入選するが、構成委員は議題によつて都度決定していく。

※常勤職員は、上記の委員会もしくは実行部のいずれか1つに所属する。

(1) リスクマネジメント委員会

施設を運営する上で発生するリスクを課題として切りだし、それらを防ぐ対策を立てて実行する。利用者やご家族、地域の方が安心して当施設をご利用いただけることを目的とする。

- ・毎月会議を実施する。 ※職員会議で同時開催
- ・ヒヤリハットや事故報告等の問題に対する評価を実施
- ・対策・防止策を検討して実行・報告する

(2) 権利擁護委員会

利用者の権利擁護・虐待防止と、職員の意識向上を目的とした取組みを実施する。

- ・虐待防止法とそれに連動する法人の職員行動規範の周知を図る
- ・全職員に行動の振返りチェックリストの記入・集計を実施
- ・振返り結果を基に、非常勤職員を含めた研修を実施

(3) 防災委員会

事業所の防火管理に対することや防災対策の完全を期する取り組みを実施する。

- ・自衛消防組織の周知と、緊急時行動の確認演習実施
- ・緊急災害時の医療的ケアの実施訓練、備品の使用訓練
- ・緊急時受入協定事業所として、受入訓練の実施を目標としたい

(4) 研修委員会

法人職員が業務上で必要な知識の向上や技能の取得し、利用者支援の質のボトムアップを図ることを目的とする。

- ・新人研修、初級研修、中級研修、上級研修の具体的な内容をまとめ実践する
- ・研修への参加実績を基に、令和3年度の研修参加者職員を決定する
- ・業務上必要な研修には積極的に参加する。その際、職員希望も考慮する
- ・職員が講師となる伝達研修の場、外部講師を招いた研修の場を設ける
- ・自発的な学習機会を多く持てるよう、書籍や研修資料の整備を進める

11、三役会

法人決定事項の遂行、法人の重要な諸課題について協議、また今後の中長期計画を検討するため等、随時理事長・施設長の業務執行理事に経

理担当の事務長を加えた会議を随時実施する。

- ・法人決定業務執行の進捗状況の情報共有や持ち上がっている課題等の共通理解を深める
- ・進捗状況や実施効果を踏まえて今後の方向性を検討する
- ・運営委員会への連絡・報告事項を検討する

1.2、運営委員会

理事長・施設長・事務長の三役会に、各棟のサービス管理責任者を加えた運営委員会を随時実施する。議題によっては三役会で協議していく。

1.3、ふたば感謝祭実行部

法人業務である「ふたば感謝祭」について企画・実施をする。

- ・ふたば感謝祭企画会議（第一回を7月に実施、以下都度開催）
- ・前回反省を踏まえた案を基に第16回案を作成・協議していく